

訪問リハビリ

ご案内

 医療法人
いずみ会 **阪堺病院**





阪堺病院では、介護保険における訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリを行っています。医師の指示のもとで理学療法士・作業療法士がご自宅へ訪問してリハビリを行います。ご自宅や住み慣れた環境の中で、利用者さまに応じた個別リハビリを提供いたします。



対象者

要支援

要介護



すべての方が対象になります



実施地域

- 線内の
- ・堺区全域
- ・北区の一部
- ・西区の一部



堺区を中心に地域に密着したサービスを提供しています



- 当院では介護保険における訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリを行っています。
※医療保険における訪問リハビリは取り扱っておりません。
- 利用開始時点で要介護もしくは要支援の区分認定を受けている方が対象になります。
※認定を受けられていない方はご相談下さい。
- 利用開始に当たっては、当院医師による訪問リハビリの判断・指示が必要になります。



堺区

全域

北区

北長尾町	百舌鳥元町	東三国ヶ丘町
中長尾町	百舌鳥赤畑町	東雲東町
南長尾町	百舌鳥梅北町	東上野芝町

西区

浜寺諏訪ノ森町東	浜寺石津町東	浜寺船尾町東
浜寺諏訪ノ森町中	浜寺石津町中	浜寺船尾町西
浜寺諏訪ノ森町西	浜寺石津町西	上野芝町

実施地域外でも一度ご相談頂けましたら検討いたします

料 金

1回40分あたり※1

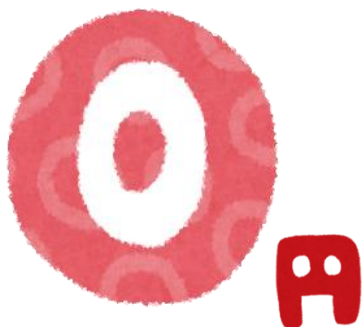
¥

約650円～約880円※2

負担割合が2割の方は上記料金の約2倍になります

- ※1 当院では1回40分を基本に訪問リハビリを実施しています。実施時間により利用料金が異なる場合があります。
- ※2 負担割合が1割の方の場合。

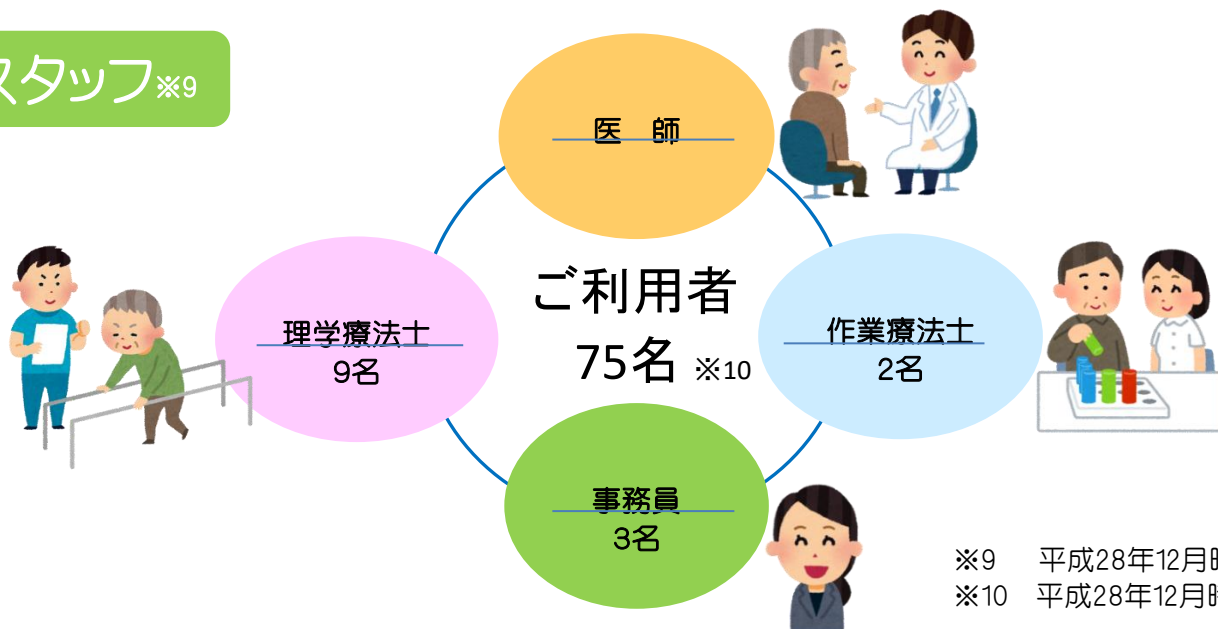
交通費



交通費は一切頂いておりません。
自転車にてご利用者宅へ伺いますので交通費は別途発生致しません。※3

※3 実施地域外も交通費を頂いていません。

スタッフ※9



- ※9 平成28年12月時点
- ※10 平成28年12月時点

1回あたり(40分)

	点数	要支援(1~2)		要介護(1~5)	
		起算日~3カ月	4カ月以降	起算日~3カ月	4カ月以降
訪問リハビリテーション費(302点/20分)	604	○	○	○	○
サービス提供体制加算	12	○	○	○	○
短期集中リハビリテーション実施加算	200	△※7	×	△※7	×
社会参加支援加算	17	×	×	○	○
地域加算(5級地) 1055/1000 ※6	1.055倍	¥861	¥650	¥879	¥668

月に1回算定

リハビリテーションマネジメント加算 I	60	×	×	○	○
---------------------	----	---	---	---	---

1カ月利用料金の目安 (月8回利用の場合) ※8

	要支援(1~2)		要介護(1~5)	
	起算日~3カ月	4カ月以降	起算日~3カ月	4カ月以降
	¥6,887	¥5,199	¥7,094	¥5,406

※4 当院では1回40分を基本にリハビリを実施しています。実施時間により利用料金が異なる場合があります。

※5 負担割合1割の方の目安です。2割負担の方は料金が約2倍になります。

※6 堺市の地域区分は5級地になります。

※7 「△」印は利用開始時の条件により算定対象になる場合とされない場合があります。

※8 同じ月に8回利用された場合の目安です。利用回数により料金が異なります。



- 医師・理学療法士・作業療法士・事務員がチームとなり、ご利用者に適切なサービスや情報の提供をいたします。
- サービス提供においては担当制となっております。(1名もしくは2名で担当します)
- 整形外科疾患・術後を中心にこれまで約350名(※11)の皆様にご利用頂いています。
- 阪堺病院では皆様によりよいリハビリを提供するために日々研鑽に励んでいます。国家資格以外にも以下の資格を取得しているスタッフがいます。※12
 - 介護支援専門員(2名)
 - 福祉住環境コーディネーター2級(1名)
 - 生活行為向上リハマネジメント研修修了者(2名)
 - 3学会合同呼吸療法認定士(1名)

※11 平成28年12月時点

※12 平成28年12月時点

ご相談

まずはお電話でご相談ください。
担当は「土山（どやま）」です。



訪問リハビリ管理責任者
土山 秀樹



「訪問リハビリのことで相談があります。」

TEL 072-233-6905 (リハビリテーション部直通)

時間 8:30~17:00 (月~金) ・ 8:30~13:00 (土)

担当者不在の場合は、こちらから折り返しお電話させていただきます

開始までの流れ

- 1 相談** 阪堺病院リハビリテーション部までご相談ください。
- 2 阪堺病院受診** 当院医師の診察を受けていただき、医師にて訪問リハビリ開始有無の判断を致します。
- 3 初回訪問日の確認** 訪問リハビリ担当者より初回の訪問日の連絡・調整の連絡をさせていただきます。
- 4 説明・同意・契約** 訪問リハビリ担当者が重要事項説明書と契約書の説明を行い、同意と契約の手続きを行います。
- 5 開始** 契約時に開始日の日程調整をいたします。開始日時になりましたらスタッフがご自宅へ伺い訪問リハビリが開始となります。

必要な書類一式は当院で準備いたします。
ケアマネージャーへの連絡も当院でさせていただきます。

よくある質問



阪堺病院の訪問リハビリの特色は何ですか？

具体的な目標を相談の上決定し、達成できるまでサポートさせて頂いています。

例) 近くのスーパーに歩いて買い物に行きたい
孫の結婚式に参列したい



私でも訪問リハビリを受けられますか？

日常生活の中でお困りの事があれば一度ご相談ください。
ご利用には介護区分認定が必要になります。



訪問マッサージのことですか？

異なります。マッサージ以外に、筋力訓練や歩行訓練、生活動作訓練などを目標に合わせて行います。



デイサービスに通っていても利用できますか？

可能です。通所リハビリ(デイケア)との併用も可能です。但し、外来リハビリとの併用は基本的に不可となりますのでご相談下さい。

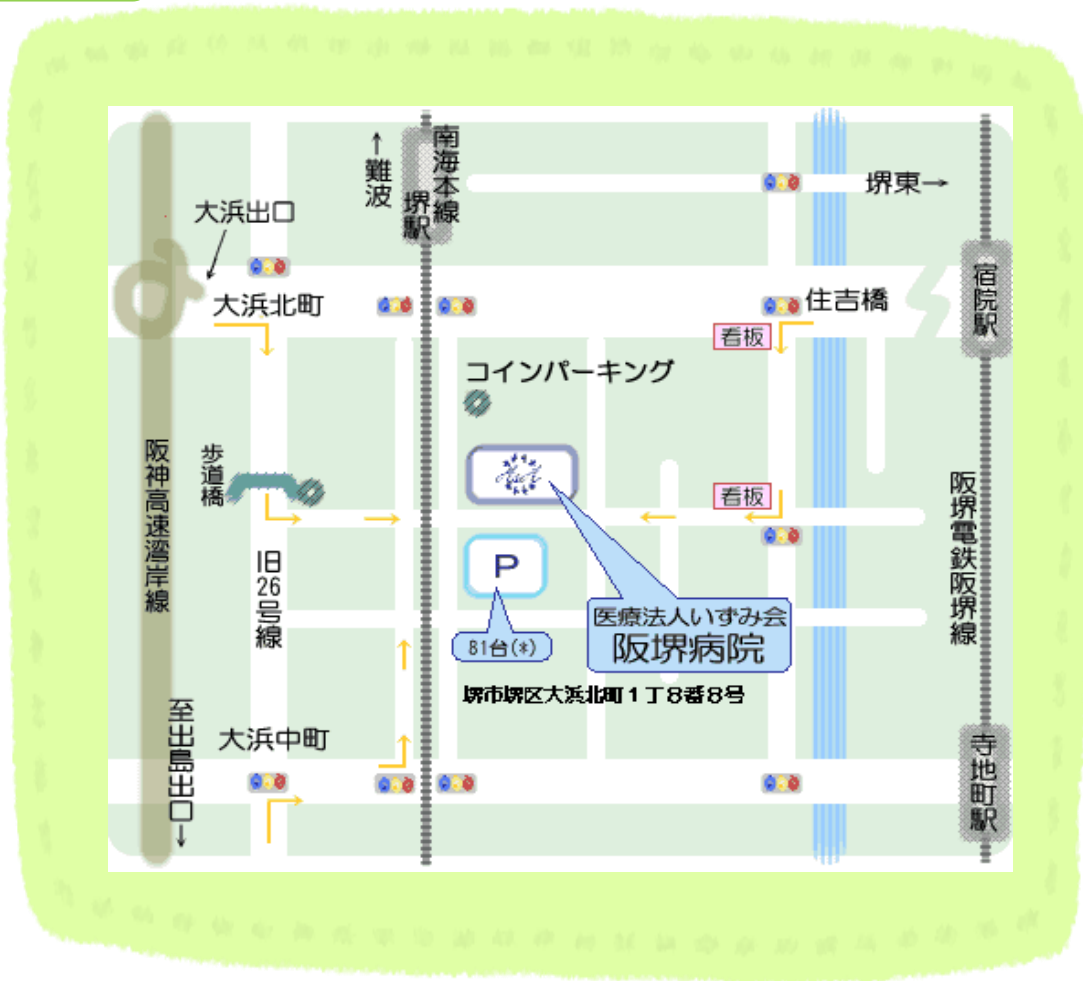


キャンセル料はかかりますか？

急な体調不良や急用などは基本的に頂いておりませんのでご安心下さい。



アクセス



リハビリテーション部

直接ご相談される場合は、北館2階リハビリテーション室までお越し下さい。

担当者不在のことがありますので、事前にお電話もしくは病院受付スタッフまでお問合せ下さい。

医療法人いずみ会 阪堺病院

〒590-0974 大阪府堺市堺区大浜北町1丁8番8号

代表 TEL 072-233-6745 FAX 072-233-6928

リハビリテーション部直通 TEL・FAX 072-233-6905

相談窓口受付時間 8:30～17:00(月～金) ・ 8:30～13:00(土)
(リハビリテーション部内) ※日・祝祭日は休み